

防災まちづくり運動「スタート」



「防災まちづくり研究会」代表の中山徹氏



東日本大震災の実態から「住民目線」で仕事とまちづくりを考える

3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の地震・大津波・火災・原発被害をもたらしました。改めて自治体のあり方が問われている今、大阪自治労連は、大阪自治体問題研究所・大阪から公害をなくす会と共同で「防災まちづくり研究会」を立ち上げました。大阪自治労連としては、「災害に強いまちづくり、災害から住民の命と暮らしを守る自治体づくり」をテーマとし「防災まちづくり運動」に取り組みします。

未曾有の大災害から問われていること
成すべきこと

11月29日、第1回大阪自治労連自治研推進委員会を防災まちづくり研究会と合同で開催しました。研究会代表の中山徹氏（奈良女子大学教授）がこの運動の意義の確認と問題提起。阪神・淡路大震災の時点と比べて行政や地域の実態の違い（高齢化率の上昇、公務員の人員削減や委託）や、命を守るために着目すべき視点（耐震化だけでなく、避難の経路や方法）の課題と、住民目線で共に考える立場で取り組む重要性を指摘しました。

住民の目線に立つて
住民とともに

次に遠州尋美氏（大阪経済大学教授）が「東日本大震災の実態とこれからの課題」について講演。被害最小化のための検討課題として、「後世に災害の経験を伝授することや、「正しい情報の確実な伝達」、さらに、「木造住宅・高層ビルそれぞれの構造上の特徴をとらえた対応」などが問われており、また、被害の救済・復興については、「地域に密着できる職員の確保や、国・大企業が社会的役割として復興予算を確保すべき」であることを指摘しました。

12年3月を目途に市町村単位や各部会での推進委員会体制づくりを確立し、4月から各単組での地域団体とのヒヤリングや職場アンケート、8月に現状や課題・提言の中間まとめをし、9月の全国自治研集会（埼玉）での発表をめざします。

行っていくきます。研究会の木村事務局長から、今後の取り組みのスケジュールが提起されました。研究会としては12

月から自治体対象のアンケート調査と分析や、特徴的な単組のワーキングチームでの課題整理に取り組みます。大阪自治労連は、20

争点そらしに終始した
橋下・維新の会

橋下・維新の会が9月府議会に提出した「職員基本条例案」と「教育基本条例案」は、審議されないまま府知事・市長のダブル選に突入。選挙戦では、「都構想」や「2条例」の論戦で、橋下・維新の会は「今のままでいいの」「変革か」の二

教育委員会は選挙結果を重く受けとめるように」と迫り、選挙期間中に各界から広がった批判を軽視して、選挙結果のみで「民意をうけた」としてこの条例案を強行しようとしています。

公務員は「全体の奉仕者」「首長の奉仕者」ではない
大阪自治労連は、11月30日に晴山一穂氏（専修大学教授）を

の命令には機械的に従わないといけないのか？」という会場からの質問に対し「職務命令に対して意見を述べることを保障する規定は、戦前の管理服従規律にもあったが、1948年の法改正で削除された経過がある。しかし、公務員は『全体の奉仕者』であるという憲法上の地位から最大限尊重されなければならぬ」と指摘し、その内容や

住民のために仕事ができる職場で 生きいきと仕事がしたい！

者択一を有権者に迫り、「争点そらし」に終始しました。

大阪自治労連は、知事選では梅田章二氏の勝利をめざし、大阪市長選では橋下・維新の会の「独裁」を阻止するために、平松邦夫氏の勝利をよびかけ奮闘しました。しかし11月27日投票の結果、いずれも橋下・維新の会が勝利しました。維新の会の橋下代表は「府・市の職員、

迎え、「職員基本条例案」撤回をめざす学習決起集会をエル大阪で開きました。

職員基本条例案についての動きについて晴山氏は、大阪での「特異な現象」とみるのではなく、国家公務員制度改革の下で、政府や内閣が国家公務員に盲目的な服従を求める点では共通していることを指摘。また、「任命権者である首長

程度を問うことなく「違反した」という理由だけで処分の対象とする条例案は、異常な絶対主義的発想だと批判しました。

大阪自治労連は、各単組での学習会や職場集会、ニュースなどで職員基本条例の危険な本質を学習・宣伝し、地域住民にもその内容を知らせる懇談や宣伝を行っていることを荒田書記長が行動提起をしました。



15単組・155人が参加した学習決起集会。行動提起をする荒田書記長



「職務命令に対して意見を述べることを保障することは、憲法上の地位から最大限尊重されなければならぬ」と指摘する晴山一穂氏

「職員基本条例案」——「民意うけた」で強行するな！

今月のキーワード
津波てんでんこ

「てんでんこ」は、東北の方言で「各自」「めいめい」を意味します。防災教訓として解釈すると、それぞれ「津波が来たら、取るものも取らず、肉親にも構わずに、各自てんでんばらばら一人で高台へと逃げろ」「自分の命は自分で守れ」になるということです。また、自分自身は助かり他人を助けられなかったとしてもそれを非難しない、という不文律にもなっています。

今月のキーワード
プレート型地震と直下型地震

日本列島周辺では複数のプレートが重なりあっています。プレート相互の均衡状態がくずれた時に、発生するのがプレート型地震です。直下型地震は、地表に近い活断層が引き金となる地震で、影響範囲はプレート型よりも狭い範囲ですが、活断層の直上に都市が集中しているため、一度揺れが発生すると大きな被害が発生することになります。